

2008年6月16日

株主の皆様へ

日清食品株式会社  
代表取締役社長 安藤宏基

### 第60期「定時株主総会」の議案の補足説明とご賛同のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、来る2008年6月27日(金)に第60期「定時株主総会」を開催いたします。

本総会の議案は、すべて当社の企業価値並びに株主価値をより高めるための方針に基づいたものであり、株主の皆様の利益を不当に損なうような内容のものではございません。

従いまして、株主の皆様におかれましては、各議案にご賛同いただくことが更なる効率的会社運営の実現に資するものであると確信いたしております。

そのため、株主の皆様へ、招集通知等に記載いたしました議案の一部の内容につきまして、下記のとおり、より正確かつ詳細にご説明させていただきますとともに、各議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

#### 第3号議案について

当社は、第3号議案（定款一部変更の件）にて、ご案内のとおり、現行定款第13条（株式取扱規則）において、株式に関する取扱いは株式取扱規則による旨を定め、また、当該規定に基づき、当社の株式取扱規則第43条において、株主提案権等、株主の権利の行使方法について、株主の皆様の権利行使は書面によること等を定めています。今回の変更は、適式な手続に従って既に当社株式取扱規則において盛り込まれております上記の内容を、株主の皆様に対する明確性の観点から、また、委任規定の根拠として定款において明確化する変更をお願いするものです。

つまり、この度の定款変更は、これまで株式取扱規則に規定されていた内容と定款上の表現とを一致させるための変更に過ぎず、今回の定款変更により株式取扱規則の内容が変更されるものではありません。従って、明確性の観点から株主の皆様へ便宜となることはあっても、その権利を不当に害するものではありません。

何卒、本議案の趣旨をご理解いただき、本議案にご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 第4号議案について

当社は、第4号議案（取締役15名選任の件）として、三菱商事株式会社小島社長及び伊藤忠商事株式会社小林社長を候補者とする社外取締役2名の選任をお願いいたしております。

両社外取締役候補者は、他社での経営手腕、実績が経済界等で高く評価されているのみならず、2005年6月より当社の社外取締役としてその任に就いておりますが、取締役会においては、活発な議論を取り交わし、極めて有用かつ的確な指摘をする等、当社社外取締役としての役割を十分に果たしており、今後も同様に社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されることから、当社といたしましては、両名を社外取締役候補者としてその選任をお願いいたしております。

何卒、本議案の趣旨をご理解いただき、本議案にご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 第7号議案について

当社は、第7号議案（退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件）において、取締役への、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給をお願いいたしております。

本議案において支給されます退職慰労金は、従来の制度に基づいた過去の在任期間分に相当する退職慰労金の清算のために支払うものであります。従来、退職慰労金が報酬の後払い的な性質を有してきたことを考慮いたしますと、合理性を欠くものではございません。

なお、今後は、株価との連動性がある株式報酬型ストック・オプションを導入することにより、取締役が株主の皆様と株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクについても共有し、中長期的に継続した業績並びに企業価値及び株主価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目指してまいり所存ですので、何卒、本議案の趣旨をご理解いただき、本議案にご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 第8号議案について

当社は、第8号議案（取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定の件）において、取締役に対する報酬制度に関し、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、当社業績及び株主価値との連動性をより強固なものとするため、株式報酬型ストック・オプションを導入し、新株予約権を割当てることをお願いいたしております。

本議案につきましては、付与されるオプションの公正価額の総額が年額5億円以内という上限が定められておりますので、不当な株式の希薄化が生じることはございません。

また、因みに、本議案が承認されますと、2008年4月25日現在における公正価額を例にとった場合、下記計算において得られますように、希薄化率は0.15%に留まります。

ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定した新株予約権1個当たりの公正価額は2,764円となり、ストック・オプション報酬額の上限である年額5億円を当該2008年4月25日現在における公正価額で除すと、年間1,808個の新株予約権が割当てられることとなり、当該新株予約権にかかる株式数は、180,800株となります。これは、当社の2008年3月末日現在における発行済株式の総数127,463,685株から自己株式5,202,867株を減じた株式数122,260,818株の0.15%に相当することになります。

以上のように、本議案は役員報酬制度を新たにご承認いただき、取締役が株主の皆様と株価上昇によるメリット及びリスクを共有する報酬制度を整備するための提案ですので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、当社の考え方をご理解いただき、是非とも上記各議案に対してもご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(お問合せ先)

大阪市淀川区西中島4-1-1(〒532-8524)

日清食品株式会社 総務部(右近・片瀬)

電話 06-6305-7711(ダイヤル)

FAX 06-6304-1288

メールアドレス soumu@mb1.nissinfoods.co.jp

URL <http://www.nissinfoods.co.jp/>